

競争入札を行いますので、次のとおり公告します。

令和3年1月14日

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団  
理事長 堀 場 厚

## 1 競争入札に付する事項

別紙1のとおり

## 2 仕様書の交付

入札への参加を検討される場合は、業務の仕様書を交付しますので、次項に規定する入札参加資格の確認の申請の前に必ず仕様書の確認をしてください。

### (1) 交付方法

ア 公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団（以下「当財団」という。）、又は京都コンサートホールホームページからダウンロードしてください。

ただし、当該申請書等のダウンロードは、A4サイズの帳票として印刷し使用してください。

イ 京都コンサートホール事務所（以下「窓口」という。）で交付します。

### (2) 交付期間

この公告の開始の日時から令和3年2月8日（月）まで（窓口は、土曜日、日曜日、2月1日（月）の休館日を除く、各日午前10時から午後4時まで。ホームページからのダウンロードは交付期間の終日。ただし、最終日は午後4時まで）。

### (3) 交付場所

ア ホームページ

(ア) 公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団ホームページアドレス

<https://www.kyoto-ongeibun.jp/>

(イ) 京都コンサートホールホームページアドレス

<https://www.kyotoconcerthall.org/>

イ 窓口

京都市左京区下鴨半木町1番地の26 京都コンサートホール内

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

事業管理部コンサートホール管理課（担当：金岩，植野，前田）

事業管理部文化会館管理課（担当：田村，松本）

TEL：075（711）2980 / FAX：075（711）2955

## 3 現場見学会

履行場所について、次のとおりに見学の機会を設けます。希望のある場合は必ず事前にお申込みください。

### (1) 日程

ア 京都コンサートホール「清掃業務委託」「警備業務委託」「昇降機保守点検業務委託」については、令和3年1月20日（水）で当財団の指定する時間（所要時間 約30分）。

イ 京都市呉竹文化センター，京都市西文化会館ウエスティ，京都市北文化会館，京都市右京ふれあい文化会館「昇降機保守点検業務委託」については，令和3年1月21日（木）で当財団の指定する時間（各館の所要時間 約30分）。

ウ 京都市東部文化会館，京都市呉竹文化センター，京都市西文化会館ウエスティ，京都市北文化会館，京都市右京ふれあい文化会館「自家用電気工作物保安管理業務」については，令和3年1月21日（木）で当財団の指定する時間（各館の所要時間 約30分）。

(2) 受付

現場見学会は，以下の日時に受付けます。電話で窓口にお申込みください。

ア この公告の開始日時から午後4時まで。

イ 令和3年1月15日（金）の午前10時から午後4時まで。

(3) その他注意事項

ア 写真撮影はできません。

イ 見学の際，仕様書の内容や契約手続き等に関する質問はできません。

4 質問及び回答

仕様書の内容や契約の手続きに関する質問を次のとおり受付けます。

(1) 期限

仕様書交付の開始の日時から令和3年1月25日（月）午後4時まで（ただし，土曜日，日曜日，祝日を除く，各日午前10時から午後4時まで）。

(2) 質問書の様式等

A4サイズの文書（様式は問いません。）で提出してください。文書には，質問者の法人の名称を明記し，複数のページとなる場合は，ページ番号を付して全体をホチキス止めしてください。また，質問が複数となる場合は，それぞれの質問項目ごとに番号を付してください。

(3) 質問書の提出方法

質問書は必ず窓口を持参してください。

口頭，電話，ファックスなど，他の手段による質問にはお答えできません。

(4) 回答

質問があった場合は，令和3年1月26日（火）から令和3年1月28日（木）の午後4時まですべての質問への回答を記載した文書を第2項3号ア規定のホームページに掲載します。

5 入札参加資格

別紙1「競争入札に付する事項」のとおり。

6 入札参加資格の確認

入札への参加を希望する場合は，次のとおり書類を窓口へ提出し，資格審査を受けてください。

(1) 提出書類

ア 入札参加申込書（様式1）

イ 実績を証する書類

別紙1「競争入札に付する事項」に掲げる資格を証するため，契約書の写し（契約書の写しの提出が不可能なときは，契約の相手方となった施設の長の記名・押印のある証明書で様式は問いません。）を提出してください。

ウ 会社概要（業務内容及び本店、事業所の所在地がわかるもので様式は問いません。）

(2) 提出方法

必ず窓口まで前号の提出書類を持参してください。

(3) 提出期間

仕様書交付の開始の日時から令和3年2月8日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日、2月1日（月）の休館日を除く、各日午前10時から午後4時まで。）。

(4) 入札参加資格の確認結果の通知

資格の有無について審査した結果については、令和3年2月15日（木）午後4時以降に電話により通知します。この場合において、資格がないと認めたものに対してはその理由を付して通知します。

(5) 入札参加資格確認の取消し

入札参加資格があると認めた者が、落札決定までの間に、必要な資格を欠くこととなったとき、又は入札への参加を認めることが不相当であると特に当財団の理事長が認めるときは、資格を取消し、改めてその旨を通知します。

7 入札執行

(1) 日時

別紙1「競争入札に付する事項」のとおり

(2) 場所

京都コンサートホール会議室

8 入札及び開札方法

(1) 入札者は、入札執行日時に入札執行場所へ出席し、入札書（様式2）を使用して入札してください。遅刻の場合は欠席扱いとします。

(2) 入札書の各欄には、必要事項を漏れなく記入してください。

(3) 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え、又は撤回をすることは出来ません。

(4) 代表者、又は受任者以外の者（以下「代理人」という。）が入札する場合は、本件入札に関し代理人を選任した旨を記載した委任状を当財団に提出してください。ただし、代表者、又は受任者の記名押印がある入札書で入札する場合は、委任状の提出は必要としません。

(5) 入札金額は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入してください。

(6) 入札者、又はその代理人は、1社につき1名まで入札を執行する会議室へ入室できます。

(7) 入札者、又はその代理人は、入札する際に当財団職員の求めに応じて、身分証明書、又は本項第4項に掲げる委任状を提示しなければなりません。

(8) 入札者、又はその代理人は、当財団職員の指示があるまで、退出することは出来ません。

(9) 入札書に、積算内訳書（様式は問いません。）を必ず添付してください。

9 入札の無効

別に定めるもののほか、次に掲げる場合は、その者のした入札は、無効とします。

(1) 予定価格を超える額の入札があったとき。

(2) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

- (3) 入札者、又はその代理人が、2通以上の入札をしたとき。
- (4) 入札書に必要事項の記載漏れ（押印漏れを含む。）、訂正、誤記があったとき。
- (5) 積算内訳書に誤記があったとき、又は積算内訳書の合計金額と入札書に記載された入札金額とに相違があったとき。
- (6) 委任状により代理人が入札を行う場合の入札書の押印が、提出された委任状に押印された代理人の印鑑と異なるとき。
- (7) 提出書類への虚偽の記載、その他入札に際し不正の行為があったとき。
- (8) その他、入札に関する条件に違反したとき。

## 10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (2) 最低の価格で入札を行った者が2者以上あるときは、籤引きにより落札者を決定します。

## 11 その他

- (1) 入札保証金および契約保証金は免除します。
- (2) 入札後には辞退できません。落札者となった者が契約を締結しないときは、契約辞退に該当するため、京都市の例により違約金を徴収します。
- (3) この調達は、政府調達に関する協定の適用は受けないものとします。
- (4) 契約手続において、使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。
- (5) 本件の契約書は、京都市の標準契約約款に準じ、2通を作成し、当財団及び落札者がそれぞれ1通を保有することとします。
- (6) 契約日は令和3年4月1日となります。落札決定後、速やかに契約書2通に記名押印のうえ令和3年3月5日（金）までに窓口へ提出してください。

ただし、本件調達に係る予算が成立しない場合は、契約を締結いたしません。この場合において、本件調達のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、落札者は、その費用を当財団に請求することはできません。
- (7) 提出された資料は、返却いたしません。また、その作成及び提出にかかる費用は、入札参加者の負担とします。
- (8) 落札決定後であっても、この入札に関して談合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、当財団は落札決定を取消することができるものとします。
- (9) 本件入札において落札し、契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）は、本件入札において互いに競争相手であった落札者以外の者（以下「非落札者」という。）から契約の履行に必要な物件（落札者の商標を付して製作された物件を除く。以下同様。）、又は役務を調達してはいけません。
- (10) 非落札者は、契約者に対して、契約の履行に必要な物件、又は役務を契約者に供給してはいけません。
- (11) 前2号の規定は、契約者が、非落札者以外の者を經由して非落札者から契約の履行に必要な物件、又は役務を調達したとき及び特許権その他の排他的権利に係る物件の調達、その他のやむを得ない事由により、非落札者から契約の履行に必要な物件、又は役務の一部を調達する必要があり、あらかじめ文書による当財団の承諾を得た場合は適用しません。
- (12) 義務の履行の委託の禁止

契約者は、当財団の文書による承認を得なければ、この契約に係る義務の履行を第三者に委託し、この契約に係る権利を第三者に譲渡し、又はこの契約に係る義務を第三者に承継させてはなりません。

- (13) 落札者が契約を締結しない場合において、第10項第1号の規定により落札者を決定していたときは当該落札者の次に低い価格で有効な入札を行った者を落札者とし、第10項第2号の規定により落札者を決定していたときは籤引により落札者とならなかった者を落札者とします。本項第8号の規定により落札決定を取消した場合も同様とします。
- (14) 本件入札の手続き及びこの契約に関しては、この入札公告に定めるもののほか、京都市の例によります。

競争入札に付する事項

「京都コンサートホール清掃業務委託」及び「京都コンサートホール警備業務委託」は、京都市公契約基本条例第12条第1項の取扱いに準じた労働関係法令遵守状況報告書の提出が必要となる契約であることから、受注者は、契約締結後報告書を提出すること（下請負者の報告書は不要）。

入札件名	履行場所	履行期間	予定価格 (消費税及び地方消費税相当額を含まない。)	入札参加資格 次の条件をすべて満たす者		入札執行日時
				共通	実績	
京都コンサートホール 清掃業務委託	京都市左京区下鴨半木町 1番地の26	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで	14,440,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者)の規程に該当しないこと。</li> <li>②京都市の京都市競争入札参加資格者名簿(令和2年10月1日現在)に「建物清掃」で登録されていること。</li> <li>③京都市内に本店、支店又は事業所を有すること。</li> <li>④入札参加申込の日から開札までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置を受けていないこと。</li> <li>⑤会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による更生手続又は再生手続を開始している団体でないこと。</li> <li>⑥「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に掲げる暴力団又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第2条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。</li> <li>⑦この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。</li> </ul>	平成27年度から令和2年度までの間において、文化施設等の元請として、音楽、演劇及び舞踊等が開催可能な舞台と客席を有する施設で延べ床面積10,000㎡以上の施設を2年以上、建物清掃業務の請負契約の履行実績があること。※令和2年度については令和3年3月31日までの契約期間であることを条件とする。	令和3年2月24日(水) 午前9時30分から
京都コンサートホール 警備業務委託	京都市左京区下鴨半木町 1番地の26	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで	19,300,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者)の規程に該当しないこと。</li> <li>②京都市の京都市競争入札参加資格者名簿(令和2年10月1日現在)に「常駐警備」で登録されていること。</li> <li>③京都市内に本店、支店又は事業所を有すること。</li> <li>④入札参加申込の日から開札までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置を受けていないこと。</li> <li>⑤会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による更生手続又は再生手続を開始している団体でないこと。</li> <li>⑥「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に掲げる暴力団又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第2条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。</li> <li>⑦この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。</li> </ul>	平成27年度から令和2年度までの間において、文化施設等の元請として、音楽、演劇及び舞踊等が開催可能な舞台と客席を有する施設で延べ床面積10,000㎡以上の施設を2年以上、常駐警備業務の請負契約の履行実績があること。※令和2年度については令和3年3月31日までの契約期間であることを条件とする。	令和3年2月24日(水) 午前11時40分から

入札件名	履行場所	履行期間	予定価格 (消費税及び地方消費税相当額を含まない。)	入札参加資格 次の条件をすべて満たす者		入札執行日時
				共通	実績	
京都コンサートホール 昇降機保守点検業務委託	京都市左京区下鴨半木町 1番地の26	令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで	2,210,000円	①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者)の規程に該当しないこと。 ②京都市の京都市競争入札参加資格者名簿(令和2年10月1日現在)に「昇降設備保守管理」で登録されていること。 ③京都市内に本店、支店又は事業所を有すること。 ④入札参加申込の日から開札までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置を受けていないこと。	平成27年度から令和2年度までの間において、文化施設等の元請として、音楽、演劇及び舞踊等が開催可能な舞台と客席を有する施設で延床面積10,000㎡以上の施設を2年以上、昇降設備保守管理業務の請負契約の履行実績があること。※令和2年度については令和3年3月31日までの契約期間であることを条件とする。	令和3年2月24日(水) 午後1時50分から
京都市呉竹文化センター, 京都市西文化会館ウエスティ, 京都市北文化会館及び 京都市右京ふれあい文化会館 昇降機保守点検業務委託	京都市伏見区京町南七丁目 35番地の1 京都市西京区上桂森下町 31番地の1 京都市北区小山上総町 49番地の2(キオウタウン内) 京都市右京区太秦安井西裏町 11番地の6		1,150,000円	⑤会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による更生手続又は再生手続を開始している団体でないこと。 ⑥「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に掲げる暴力団又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第2条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。 ⑦この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。	平成27年度から令和2年度までの間において、文化施設等の元請として、音楽、演劇及び舞踊等が開催可能な舞台と客席を有する施設で延床面積3,700㎡以上の施設を2年以上、昇降設備保守管理業務の請負契約の履行実績があること。※令和2年度については令和3年3月31日までの契約期間であることを条件とする。	令和3年2月24日(水) 午後2時40分から
京都市東部文化会館, 京都市呉竹文化センター, 京都市西文化会館ウエスティ, 京都市北文化会館及び 京都市右京ふれあい文化会館 自家用電気工作物保安管理業務委託	京都市山科区柳辻西浦町 1番地の8 京都市伏見区京町南七丁目 35番地の1 京都市西京区上桂森下町 31番地の1 京都市北区小山上総町 49番地の2(キオウタウン内) 京都市右京区太秦安井西裏町 11番地の6	令和3年4月1日 から 令和5年3月31日 まで	3,890,000円	①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者)の規程に該当しないこと。 ②京都市の京都市競争入札参加資格者名簿(令和2年10月1日現在)に「電気機械・器具」で登録されていること。 ③京都市内に本店、支店又は事業所を有すること。 ④入札参加申込の日から開札までの間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止又は当財団において準用する同規定による同様の措置を受けていないこと。 ⑤会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による更生手続又は再生手続を開始している団体でないこと。 ⑥「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に掲げる暴力団又は暴力団員、「京都市暴力団排除条例」第2条に掲げる暴力団員等又は暴力団密接関係者及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。 ⑦この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有するものであること。	平成27年度から令和2年度までの間において、公共施設等の元請として、延床面積3,700㎡以上の施設を1年以上、自家用電気工作物保守点検業務の請負契約の履行実績があること。※令和2年度については令和3年3月31日までの契約期間であることを条件とする。	令和3年2月24日(水) 午後3時20分から